

平成25年 6月 定例会(第2回)  
—06月11日— 一般質問 - 05号

○金井直樹議長 市政に対する一般質問を行います。

5番 大野保司議員。

市長に対する2件の質問事項について発言を許します。(拍手)

(5番 大野保司議員登壇)

◆5番(大野保司議員) おはようございます。議長のお許しを得ましたので、2点、数項目について一般質問させていただきます。

まず、子ども・子育て支援施策について伺います。本件については、3月の定例会の代表質問において総括的にやりとりをしているところですが、その要旨は、昨年成立した子ども・子育て支援法に基づく新たな子ども・子育て支援計画を今後2年間かけてきめ細かいニーズ調査を行い策定していく。現行計画については、計画が達成された事業についても、実情から必要が高いと判断される事業については、前倒しして実施していくという話だったと受けとめております。

そこで、まず待機児童解消の取り組みについてお伺いします。本件につきまして、既に山田議員のほうからも質問がありましたが、私なりの視点で質問させていただきたいと思います。

待機児童解消については、去る5月21日に横浜市が3年間で全国一の1,552人の待機児童を解消したとの記者会見がなされたところであり、大々的に報道され、政府も横浜市でできた以上は全国でできるはずだとの見解が示されたところです。その横浜方式の特徴は、1つ、空き地を利用した保育所等の設置、2つ、駅からの保育所への送迎、3つ、認可外の保育施設、子ども家庭保育室等の有効活用など、市職員が主導して積極的に行ったところにあると見ています。

そこで、越谷市の現状を見ると、保育所待機児童は平成25年4月時点で35人、保育所への入所を申し込んで入れなかった入所保留者数は523人であり、子育てするなら越谷、子育てナンバーワンを目指す高橋市長としても、さらなる積極的な姿勢で入所できなかった保留者も含め待機児童の解消に取り組む必要があると思います。待機児童解消に向けた越谷市の取り組みの現状については、3月定例会では、保育所の建てかえ更新及び認定こども園の取り組みなどを伺ったわけですが、さらに緊急的な対策として、子ども家庭保育室や一時保育なども含め、3月定例会よりも一歩踏み込んだ取り組みの現状と見解を伺います。

次に、学童保育について伺います。学童保育については、現在市内の小学校で順次2室化が進められているところです。本年4月には、対前年比141人増の定員2,132人となり、学童の待機児童も平成24年の65人から本年には37人減の28人と改善しており、その前向きな取り組みには、公約は満たしておりませんが、敬意を表するところがあります。しかしながら、働く世代を応援するという意味では、量だけではなく質の面からも改善を加える必要があると考えています。さまざまな質の課題があると思いますが、今回は緊急を要するというところで、夏休みや冬休みなど小学校が長期休業になる場合の学童の開所時間について伺います。

○金井直樹議長 ただいまの質問に対し、市長の答弁を求めます。  
〔高橋 努市長登壇〕

◎高橋努市長 おはようございます。引き続きご苦労さまでございます。  
それでは、ただいまの大野議員さんのご質問に順次お答えいたします。

まず、保育所の待機児童解消の取り組みについてのお尋ねでございますが。近年の社会経済状況を背景として、本市における保育ニーズは依然として高く、特にゼロ歳から2歳児の低年齢児を対象とした保育は喫緊の課題と認識しております。本市の待機児童は、各年4月1日現在で、平成22年は61人、平成23年は41人、平成24年は33人、そして平成25年は前年に比べ2人増の35人と推移しております。

本市の場合、保育所一斉入所受け付けでの申し込み件数は1,441件で、昨年に比較しますと30人の増加となっております。その後の申込者と合わせた入所選考の結果、平成25年4月1日現在で申込者のうち入所できた児童は869人で、申し込み取り下げを除き入所不承諾の児童は529人となっておりますが、保育に欠ける要件が低い方で、保育所に入所できれば働きたいという方が多数を占めており、その結果、国の定義による待機児童数は35名となっております。

このような状況の中、公立保育所においては、昨年度末に竣工した大袋保育所が低年齢児の受け入れ枠を拡充し、本年4月に供用を開始しました。さらに、今年度には荻島保育所の本体工事が予定されており、要望の高い低年齢児枠の拡充を図ってまいりたいと考えております。

また、民間保育園においては、本年4月に保育園1園、認定こども園1園の創設及び認定こども園1園の定員増などにより、公立、民間合わせて189人の定員の拡大を図ることができたところです。このように本市では、限られた財源の中で新設や定員増による受け入れの拡大に努めるとともに、民間保育園の整備促進に積極的に取り組んでいくところでございます。

また、保育ニーズの高いゼロ、1、2歳児の低年齢児保育を行う保育園の補完的役割を家庭保育室に担っていただいております。家庭保育室の状況ですが、昨年4月1日に比べ124人の定員を拡充し、定員500人に対し入室者数が280人で220人分のあきがあり、低年齢児の待機児童に十分に対応できるものと考えております。

また、家庭保育室につきましては、越谷市家庭保育条例同施行規則にございます設置基準に基づき、立入検査を行うなど、保育の質の維持に努めるとともに、今後も安定した運営ができますよう支援してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、潜在的なニーズもありますことから、今後も待機児童の解消に向け、既存保育所の計画的な建てかえに取り組んでまいりますとともに、地域の現状を踏まえた保育所整備も視野に入れながら、民間活力を活用した保育園、認定こども園の整備を支援してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、学童保育の時間延長についてのお尋ねでございますが。学童保育は就労等により保護者が昼間にいない児童を対象に、その健全育成を図るため放課後の遊びや生活の場を提供するもので、本市では昭和49年1月より、蒲生学童保育室と南越谷学童保育室を開設し、順次平成17年度までに全小学校区に学童保育室を整備をいたしました。平成9年6月の児童福祉法の改正により、放課後児童健全育成事業として児童福祉法及び社会福祉法に位置づけられましたが、現行法制度では、事業の運営や施設等についての基準が明確にされていないことから、各市町村の判断にゆだねられている部分も多く、本市においても独自の基準を定め、事業を実施しております。

ご要望の学校休業日の開始時間の繰り上げについてですが、これまで市にも数回ご意見、ご要望等がありまして、その都度指導員に子供たちの入室時の状況を確認しておりますが、開室時間の十分から15分程度前に到着する児童が時に見られるようですが、指導員の出勤時間とほとんど変わらないことから、特に問題はないものと考えています。

また、開室時間の繰り上げ要望のある児童についてですが、保護者とお話をした後、他の児童と開室時間後に一緒に入所してくるなど、他の児童の保護者の協力を得ることで登室していることもあります。

このように家庭の協力あるいは他の利用児童の保護者の方に協力をお願いできないかなどお聞きするほか、こしがやファミリー・サポート・センターなどの活用をご案内するなどして、対応をしているところでございます。

いずれにいたしましても、開始時間を繰り上げることにつきましては、安全面等から指導員の確保がこれまで以上に必要ですので、今後こうした保育ニーズを把握する中で、費用対効果も含め総合的に判断してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、中核市移行の取り組みについての市長が考える広域的リーダーシップについてのお尋ねでございますが。中核市移行に向けては、平成23年8月に中核市移行に関する基本方針を定めました。その中の基本目標の1つ目に、埼玉を支える新たなパワーとして、中核市越谷は、県東部地域でリーダーシップを発揮しますと掲げております。この目標は、県中央部のさいたま市、県西部の川越市と並び県東部地域の核として中心的機能を担うとともに、県に準ずる権能と責任を果たし得る中核市として広域的なリーダーシップを発揮していくことを意図するものでございます。

また、県からも県全体としての多極型ネットワークの構築における一極を担う核として、本市の役割が期待されております。中核市に移行しますと、県東部地域における本市の中心性、拠点性が高まり、イメージアップとの相乗効果により、人口増や企業進出なども期待することができます。したがって、今後とも埼玉県東南部都市連絡調整会議等の広域行政をより一層推進するとともに、当圏域の核としての役割をしっかりと担ってまいりたいと考えております。

次に、市財政への影響及び財政力の向上についてのお尋ねでございますが。歳入面では、地方交付税につきましては、中核市移行に伴う移譲事務に対する財源措置として、普通交付税の基準財政需要額への加算がなされ、16億円から20億円の範囲で増額するものと見込んでおります。

なお、臨時財政対策債につきましては、地方交付税と合わせて実質的な交付税とされているものですが、平成25年度までの措置となっており、現在のところその後の詳細につきましては、明らかにはなっておりません。県支出金につきましては、移行に伴い県、市の負担割合が変更になりますことから、生活保護費負担金が17項目、約5億5,000万円の県支出金が減額となることが見込まれております。国庫支出金につきましては、放課後児童対策事業費補助金など、これまで県経由で入ってきていました国庫支出金等が市に直接入るようになることや、小児慢性特定疾患対策事業など新たな事務に対する補助金等により、合わせて約1億5,000万円の国庫支出金が増額となる見込みです。また、保健所事務等に係る手数料など新たな手数料等約8,000万円が見込まれております。

次に、歳出への影響でございますが、第4次総合振興計画前期基本計画第2期実施計画では、中核市移行関連事業として、保健所関係事業など9事業、約2億4,000万円の増額が見込まれておりますが、今後は事業費300万円未満の実施計画対象外事業や県

単独事業に係る事業費等について、調査を行ってまいります。なお、人件費につきましては、約7億円の増額を見込んでおります。

中核市移行に伴う歳入の増収により、経費の増加は賄えるものと見込んでおりますが、今後も引き続き交付税制度改革や大都市制度に係る国の動向等に留意するとともに、自主財源はもとより依存財源につきましても、積極的な確保を図るなど、財政力を向上させる取り組みを行う中で、健全な行財政運営を進めてまいります。

次に、保健所政令市についてのお尋ねでございますが。地域保健法第5条第1項の規定により、保健所を設置できる政令指定都市、中核市及び政令で定める市を保健所政令市といいます。国の地域保健対策の推進に関する基本的な指針においては、保健所の設置及び運営を円滑に遂行できる人口規模を備えた市が保健サービスを一元的に実施することが望ましいことから、人口30万人以上の市では保健所政令市への移行を検討することとされております。

保健所政令市移行の手続きでございますが、県が設置する保健所において、従来から提供されている保健サービスの水準を引き続き確保されるよう、組織体制、施設設備等の事務執行体制や人材支援等の適切な連携、協力関係について、県との十分な協議を行い、厚生労働大臣への保健所設置の申し出の後、保健所設置の政令指定となります。

また、中核市への移行により約2,000項目の事務が移譲される見込みですが、そのうち約7割の事務が保健所関連の事務となっております。中核市と保健所政令市における移譲される事務の違いといたしましては、社会福祉や児童福祉等の民生行政分野と産業廃棄物等の環境行政分野などにおける権限を持つということでございます。

これらの権限の拡大によって、保健所関連の事務とあわせて、できる限り住民の身近なところで行政を行っていきたいという私の思い、また保健所政令市を上回る市のイメージアップや地域の中心性、拠点性を担うという観点からも、中核市への移行を目指してまいります。

次に、市民への普及啓発についてのお尋ねでございますが。「広報こしがや」及び市のホームページにおきまして、中核市や保健所関連記事の掲載を随時行っているほか、シリーズで中核市についての情報をお知らせする中核市だよりコーナーの連載を行ってまいりました。そのほか中核市制度や移行の目的等についてわかりやすく説明したパンフレット「中核市越谷」の作成や、平成24年度からは市で使用しております郵便封筒や窓口封筒への中核市移行のメッセージ印刷、さらには庁舎内モニターを利用した広報活動を進めております。

また、今年度は、パンフレット増刷のほか、新たにポスターを作成し、市民の皆さんへの周知を図るとともに、中核市に関するパネルを作成し、公共施設のロビーなどを利用した広報活動を行うなど、引き続き周知を図ってまいります。

いずれにいたしましても、中核市への移行から県からの単なる事務の移譲というだけでなく、中核市移行を契機に、さまざまな分野で越谷市のレベルアップを図り、生活第一を基本に、市民が誇れるまちづくりにつなげていけるよう、平成27年4月の中核市への円滑な移行に向けて、準備を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。以上でございます。

○金井直樹議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う)

5番、大野議員。

◆5番(大野保司議員) ご答弁ありがとうございました。  
それでは、順次再質問させていただきたいと思っております。

まず、待機児童解消の取り組みでございますが、子ども家庭保育室の定員が昨年よりも100名ふえて500名程度になって、子ども家庭保育室ではあきが220ぐらいある状況だということで、保育所に入れない待機児童の方もそちらを利用すれば十分入れるプールができていて、横浜市方式でもしカウントすれば、越谷だって待機児童はゼロなのではないかと、このようなことも事前にいろいろお話しする中では出てきたわけですが、さはさりながら子ども家庭保育室なかなか通われる方には厳しいところもあるようでして、やはり声を聞いてみると、220のあきがありながらも駅近の利便性の高いところにできないものかなという声をよく聞くわけです。

そこで、子ども家庭保育室保育条例施行規則の3条1項には、1階に家庭保育室を行うために専門的に利用できる部屋を有するというようなことで、規則上越谷市の場合は、子ども家庭保育室はもう1階でないといつくれないと、こういうふうに規定しているわけなのです。ところが、駅近のほうは、今1階はようやく店舗は埋まるのだけれども、2階以上があいているところはたくさんあるわけです。また、駅前には大きなマンションもあって、階段とはいいながらもエレベーターを使って上がり下がりすれば、十分安全が確保できるところもある。さらに言えば、一時保育ということで、北越谷の保育ステーションというのは、「ほっと越谷」の脇の3階にあるし、それから南越谷の保育ステーションは何と5階にあるわけです。そういったことから考えまして、子ども家庭保育室のみを1階にというふうに規定する必要もないのではないかと、そういったことから1階にという部分を削除して、駅近では複数階でも安全が確保されていれば設置できるようにすべきと考えますが、市長のお考えを伺います。

○金井直樹議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましては、子ども家庭部長から答弁申し上げます。

○金井直樹議長 次に、子ども家庭部長。

◎杉寄文雄子ども家庭部長 ただいまの大野議員さんのお尋ねの家庭保育室を駅近に設置するためにも、2階以上の設置を認めるようにというお話でございますが、先ほど市長より申し上げたとおり、議員さんもおっしゃられたとおり、条例の施行規則で1階ということで定めております。これは、万が一の災害等の場合、避難が容易、例えば子供を2人抱えておんぶしたら3人程度だと、1人が、そういったことから1階にしております。

参考までに、先ほども500人の定員の中で280ということですが、参考までに申し上げますと、市内に34カ所今家庭保育室がございます。その約半数が駅から徒歩5分以内の場所でございます。ことし4月1日現在の定員が先ほど申し上げた数字でございますが、その220人のあきがありますが、その約半数の110からのあきを持っている家庭保育室が駅からさらに近い一、二分のところがございます。北は千間台から南は蒲生まで各駅に、これは電車ではないのですが、各駅にございまして、特に駅ビルあるいは駅近のビルの2階、3階につくる必要は、現在のところはないものと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○金井直樹議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましても子ども家庭部長から答弁申し上げます。

○金井直樹議長 次に、子ども家庭部長。

◎杉寄文雄子ども家庭部長 お答えいたします。

議員さんおっしゃるとおり、確かに保育所と同様な時間延長、朝の時間ですが、今8時を7時半という形で、保育所のほうでも議員さんおっしゃったとおり十五、六%から17%、そういった方が利用されております。そういった保育所に通われて延長を使っている方は、当然小学校に上がれば学童にも通われると思いますので、その率で、当然学童保育室をその時間延長という形で利用できればということもわかります。

この保育時間につきましては、学童保育室の利用をご案内する際に説明しているほか、申請の時点でもそれぞれの家庭の事情等を伺う中で、利用時間を含め十分説明させ

といただいていると思います。市長からもお答えしましたが、現在のところ開始時間の繰り上げということで、市長の手紙、メール等で、わずかではございますが、あるのも事実でございます。そういったことから午前8時に保護者の方の引き渡しが困難な児童については、夏休み等につきましては、中学生以上の子供さんも、小学校高学年というより中学生のご兄弟の方もいらっしゃるし、あるいは近隣にお住まいの祖父母がいらっしゃる、あるいは先ほど申し上げましたとおり利用児童の保護者のご友人とか、そういったお仲間がいらっしゃる。そういった方にご協力をいただく。さらには、ファミリーサポートセンターのほうをご案内しているという状況でございます。

開始時間の繰り上げにつきましては、指導員の確保がこれまで以上に必要になってくると思います。今、休み期間11時間あいているわけですが、6時間、6時間ということでシフト制にやっております、そういった方で8時以前に勤務してくれというのを求めるということは、非常に厳しい、人の確保も非常に厳しくなってくると思います。しかし、今後、利用者の実態を把握するほか、費用対効果等を考える中、判断してまいりたいと考えますので、ぜひご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○金井直樹議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う)

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) 今のご答弁だと納得できないのです。なぜかということ、費用対効果を考えてということで、わずかばかり希望があるということは十分認識しているよと、こういうことにもかかわらず費用対効果を考えるということだったのですが、そのわずかばかり要望されるご家庭、どんな家庭かということをもう少し考えていただきたいのです。

越谷の場合は、今までの雇用形態でいうと、お父さんが働いてお母さんも働いていたのだけれども、子育てを機にやめて、これからパートをやろうと、こういうような方が多いのかなとも思うのですけれども、先ほど申しましたように、遠方に通われているようなお仕事を継続されている方は、夫婦共働きで都内に通っていく。そういった方はどうしても8時前に乗りたくなってしまうわけです。今、世の中で問題になっているのは、結局のところそういったところは女性にしわ寄せが来て、雇用形態のM字カーブと、つまり子育てとともに1回お仕事をやめて、落ちついたら今まで最初希望した仕事にはつけないかもしれない、身近なところで子育てセットの仕事を探してやっていると、こういうようなところも多いやに聞いているわけです。だから、このわずかな人たちというのは、恐らく都内のマンションのほうは本当は便利なものだけれども、越谷をいろいろ理由で選んで住んで、そこから1時間以上かかるところに通って苦しんでいる人たちだと思うのです。だから、その人数が少ないからということと費用対効果ということで考えるのではなくて、やはり共働き世代のサポートをしていくのだと、こういう



視点でその重みをつけて、ぜひご判断していただければなというふうに思っております。要望にとどめますけれども、そういう理解でぜひ子育て支援を継続していただければなと思います。

次に参ります。中核市移行の広域的なリーダーシップでございますが、市長のお考えですと、中核市になることにより人口増や企業増というものもあって、中心性、拠点性が高まると、これがリーダーシップではないかというように聞こえたわけですが、市長がみずから市を超えた広域的なリーダーシップを発揮していただかないと、東部地域の中で、草加、越谷、春日部と、遠くから見ると同じようなドングリの背比べになっているところで、一頭群を抜いた存在にはなり得ないと思うのです。そういう意味で市長がみずから広域的リーダーシップをどういうふうに発揮して動くのか、そういった点でお考えをぜひもう一度聞かせていただきたいと思います。

○金井直樹議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 お答えいたします。

私みずからとしては、東南部都市連絡調整会議、この中のリーダー役を果たして、5市1町のさまざまな共同事業を模索して今日まで取り組んできております。合併の問題についても議会にもご報告申し上げましたとおり、いろいろと取り組みのプロセス等についても調査をして、具体的にどう、いつ、さらに一歩進めるかというようなところまで来ているわけですが、これはまだ十分に意見が集約できないと、こういう問題がありますので、ここは無理をする必要はないし、また無理をしてもそう円滑な展望が開けるわけではありませんから、これはしばらく時間を置いて状況を把握するという段階になっております。

そのほか、先ほどご質問にありましたけれども、近年中核市を目指して取り組んでいますということで、いろいろご挨拶の中にも申し述べて、私なりに市民の皆さんにPRをして、皆さんにも理解とご協力をいただき、本当にこの越谷が西の中核市川越市に匹敵する東の中核市越谷と、こういうことでイメージアップを図り、さらなる自信と誇りを持っていただくように、今一生懸命取り組んでいるところでございます。

そういう状況の中で、さらに市民の皆さんにも、先ほどご答弁申し上げましたように、広報等を使ったり、いろいろとPRをして、市民の皆様にも元気を持ってもらおうと、こういう大きな期待を持って取り組んでおりますので、さらによりよい方法があれば、さらに積極的にPRをして、何としても越谷のイメージアップを図っていきたいと、こういう私のこれまでの強い思いもありますので、ぜひそれを実現させていただきたい、こんなふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。以上です。

○金井直樹議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う)

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) 広域的リーダーシップの話については、この中核市取り組み全般にかかわると思いますので、次の質問をしながら、さらに深めていければなというふうに思っております。

市の財政への影響というのは、基準財政需要額という国の仕組みのおかげで、いわゆる財政中立というのですか、それが適切かどうかわかりませんが、必要な仕事があれば、それに応じてたらずまいを交付税で措置すると、こういう制度になっているから、理屈の上ではプラス・マイナス・ゼロだと、こういうことだと思うのです。ところが、数年たってみると、財政対策債がどうなるかわからない、それから市の税収があれば、もっていたものはどんどん消えていくというようなことだと思うので、やはり真の財政力、税収増、そういったものが求められると思うのです。そういうことで歳入、歳出の違いについて、中核市全体のもの比べてみたわけです。そうすると、平均で越谷市は、比べてみても1人当たりで35%も違うと、これは非常に大きな違いだと思うのですが、その35%の違いについて、その財政力の差というのですか、税財収の差といいますか、そういったところについてどのようにお考えで、中核市になる以上は、そういったところを埋めるのか違うのか、そういったところの考えが非常に市政運営にとって重要だと思うので、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○金井直樹議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 市長の考えということでございますけれども、とにかく越谷市の生い立ちをいろいろ私なりに振り返ってみたときに、なかなかこの越谷の全体的な水準は決して高くないということは言えるかと思えます。そういう水準をいかにして上げていくかということが大きな課題であるわけです。そのためにはやっぱり中核市になってイメージアップを図って、越谷市は今60.31平方キロメートルありますが、約51%はまだ市街化調整区域です。いろいろと制約はありますけれども、まだまだ越谷市はやろうと思えば、法的な問題はいろいろありますけれども、それらをいかにしてクリアをして、土地利用を図っていくかということは、私の大きな課題として、私は抱いております。ですから、越谷はまだまだ発展する大きな余地があるのだということも機会によっては、あえてお話し申し上げてきております。

ですから、そういったところも大いにPRをしていくということが大事だと、それがひいては財政力の向上につながっていくと、またいくようにしていかなければならないと、こういうふうに考えておりますので、ぜひ現状の財政が今川越市よりも劣る、あるいは中核市の中でも低いと、こういうことは現実としてはあるでしょうけれども、こ

れをどう図っていくかということがこれからの取り組み次第でございます。そういうことを展望しながら、しっかりと取り組んでいきたいというのが私の思いでございますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○金井直樹議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う)

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) 中核市になってイメージアップを図ると税収もふえると、こういう展開で聞こえたわけですが、ではしかるに、その税収の部分で言うところのことかと言うと、基本的に面積と人口と産業力の差で、ほかの中核市さんは、地方の大きな都市で面積も広うございますというようなことを感じていらっしゃる方もいらっしゃるかもしれませんが、そうではなくて近ごろは、大都市部の周辺都市も中核市になってきています。そういったところで比較すると、越谷のその60平方キロメートルよりも、大体同じようなところで比較しても、例えば東大阪市61.8平方キロメートルですが、1人当たりの歳出額は38万2,000円です。越谷さつき27万5,000円と言いました。圧倒的に、1.5倍以上違うと思うのです。豊中市は36.6平方キロメートルで、これは32万3,000円です。これも30%以上違います。近いところで川越で言うと、川越は行政面積は109.16平方キロなので、同じように調整区域もたくさんあります。1人当たりの歳出額というのは28万6,000円、船橋市も、これは85.64平方キロなのだけでも、歳出総額29万1,000円です。越谷は断トツで1人当たりは少なく、税収の金額も断トツで低いわけですが、近いグループも若干ある。でも、大都市の地域でも税収がいっぱいあるところはある。その差は、恐らく産業力の差だと思うのです。産業力とか、国や県との機関があって、国庫補助金や県の支出金がたくさん入っている事業が展開されていると、そういったものの差がここに如実にあらわれていると思うのです。

したがって、そのイメージアップということ、中核市になってイメージアップを図るといふようなのんきな話ではなくて、そういったことをどう取り組んでいくかと。

{「そうじゃないよ」と言う人あり}

◆5番(大野保司議員) そうではないと。では、きっとイメージアップだけではなくて、土地利用計画と言っていましたね。そういうことではなくて、やはり中核市になりたいのであれば、それとセットでまちの発展の行方というのを示していただきたいと思っております。

市長からも声が上がったので、もう一度市長にその辺伺いたいとのですが、お願いいたします。

○金井直樹議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 中核市になるためには、越谷市のイメージアップを図り、さらに財政力を高めて、越谷に住んでみたい、住み続けたい、こういう市民皆さんの総意をぜひつくり上げていきたいと、こういう思いでやっておりますので、のんきにやっているわけではありません。真剣に取り組んでおりますので、ぜひその点は誤解のないようお願いを申し上げたいと思います。

それから、財政力につきましては、企画部長から答弁させますが、財政力、それぞれ地域によって違うわけです。自衛隊基地があるところだとか、さまざまな国の機関とかいろいろなものがあって変わってきますので、一定の財政規模についても、あるいは体力についても、国の基準的な算出、財政力指数とかいろいろ一定の算出基礎がありますから、そういったものでやはり比較していくことのほうがより合理的だと、こう思います。それらについて企画部長から改めて財政の関係につきまして、答弁を申し上げたいと思います。

○金井直樹議長 次に、企画部長。

◎立澤悟企画部長 議員お尋ねの財政力の関係でございますが、議員ご指摘のように市民1人当たりの歳出総額については、越谷市の場合27万5,000円ということで、ほかの41の中核市と比べますと、額としては少ないというご指摘は、これは数字上確かなところでございます。

ただ、基本的には歳出というのは、先ほど市長のほうからも申し上げましたとおり、歳入の規模に応じた歳出ということになりますので、基本的には、歳入の規模については、その市の位置する地理的条件ですとか、あるいは人口構成、産業構造などによりまして大きく異なってくるという状況でございます。

先ほど議員が例に出されました東大阪市などは、生活保護を一例に取り上げますと、生活保護の受給者が多いような市は、歳出はぼんと膨らみますし、国からの支出金がふえるというようなことで、基本的には越谷市のたしか4倍ぐらいの規模で受給者がいるというようになっておりますので、そこでの1人当たりの人口規模を歳出総額で人口で割った指標というのは、余り市民サービスの度合いを比較するということではない、余り意味がないというふうに私どもは考えておまして、むしろ財政力指数を基本として、市民サービスへの対応の自由度を比較する指標として用いられますのは、よく財政構造の弾力性を示すというふうに言われております経常収支比率ですとか、あるいは地方公共団体が自主的に収入し得る財源の比率を示す自主財源比率、こういった指標が極めて重要な指標というふうに私ども捉えておりますので、概略申し上げますと、地方公共団体がその裁量といいますか、自由になる収入がどの割合であるのかというのが重要なことであって、その総額の額の大きさによって比較するものではないというふうに考えております。

基本的には、そういうふうに私ども捉えておりますので、先ほど市長のほうから申し上げましたように、今後は基本的に、中核市に移行しますと、そういった歳出ふえるわけでございますので、あわせて自主財源の積極的な確保と、さらにはいろいろと制度変更があるかもしれませんが、そういった交付税、あるいは国庫支出金等の依存財源についても、積極的に確保に努めていくということを念頭に、財源の確保を図ってまいりたいというふうに考えております。

○金井直樹議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う)

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) 本件につきましては、さらに都市要覧を研究しまして、お話を続けていきたいと思っておりますが、そういう比率の問題もありますが、自主財源の取り組みにいたしましても、条例をつくって歳出を切り詰めるというようなやり方では、一生懸命やって債権回収条例、努力はとてすばらしいのですが、歳入では1,000万円でした。今、ここでオーダーとして考えているものは、100億単位の近いですから、そういったところをどう埋めていくかというのは、もっと大きな視点で考えなければいけないと思っておりますので、そういったことで今後も議論させていただければと思います。

続きまして、保健所政令市の関係ですが、先ほど市長の答弁にありましたとおり、保健所政令市になるという手続と中核市になるという手続は別であって、権限の中では7割を占めていると、保健所でございますが、かつて越谷市にはあったものがなくなってしまって、その機能が草加、春日部というところに分けられてしまったがゆえに、越谷にあったほうがいいと、これは本音だと思います。財政も中立であるということで、そういうことでランニングコストは賄えるのかもしれませんが、結局のところ越谷市で単独でつくと、今回の議会にも上程されたように、建設費だけで12億数千万と、設備投資だけで、恐らく壊した部分も含めると15億ぐらい、人件費、採用で含めると年間7億円ぐらいずつかかっていると、こういうイニシャルコストがかかっているわけです。

さらに、あえて言えば、第3庁舎の話です。中核市になるまでにどうしても必要だと言っているわけですが、あちらはたしか中核市に必要な人員は20人、必要な面積は何度も言いますが、もう90平米ということで皆さん頭に入ってしまったかもしれませんが、それで4,500平米、20億円の第3庁舎をつくってしまう。こういうことでランニングコストは基準財政需要額で回るかもしれませんが、イニシャルコストとして立ち上げでいろんなことを、中核市になるのをきっかけにやっていこうと、こういうふうになっているわけです。

そういったことで、さらに先ほど示したとおり、財政力という点で言うと、まだまだ越谷市見劣りがすると、こういう現状がございます。ついては、保健所政令市というのを当面目指すと、その上で先ほど言いましたイメージアップにとどまらない中核市としての姿というのをしっかり考えてからでもいいのではないかと、改めて思うわけですが、市長のお考えを聞かせてください。

○金井直樹議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 答えいたします。

保健所をつくること、保健所関係が7割、先ほど答弁したとおりでございます。それから、この保健所政令市だけでもいいのではないかと、段階的にやったらどうだと、こういうご意見でございますけれども、7割をやって、あとの3割はやらなくてもいいということではなくて、より積極的にやはり中核市ということで業務の拡大・充実を図っていくということが私は市民サービスを担う役所の責務だと、こう思っております。

そういうことで7割の保健所業務を行うに当たっては、あとの3割も加えて、一気に中核市になって、市民サービスの拡充を図っていくと、こういう視点に私は立ってお願いをして、準備を今進めているところでございますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

それから、ご質問にありました第3庁舎の件も、保健所の関係での第3庁舎、中核市になるためという理由も一つにはありますけれども、今既に狭くて、いろんな会議室等については、外の施設をお借りをしてやっていると、また外に事務所を移設していると、中央市民会館にも出ているし、清掃業務の一端も資源化センターのほうに職員を向こうに事務を移設して、その中で狭い中でやっているというような状況もありますので、ぜひ第3庁舎の件につきましても、この中核市に合わせた理由だけではありませんので、ぜひその点もご理解をいただきたいと思っております。

○金井直樹議長 続けての質問はありませんか。(5番 大野保司議員「はい」と言う)

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) 先憂後楽という言葉がありまして、やはり行政マンたるもの、市民が豊かになった後、先に楽をするのではなくて、市民の生活環境が改善した後、自分の環境は変えていくと、そういう言葉があるかと思うわけですが、庁舎の話、職場環境、これまで狭隘化十分我慢してきたと、こういうお話でございましょうが、その時期が適切かどうかというのが一つ中核市になる時期ではないかと、市長はそういうふうにお考えになられている、こういうことだと思っておりますが、改めてそれは別の話題で

すから、検討するにして、その権限です。7割というお話があって、保健所政令市になるだけではなくて、まとめてやってしまえということだと思うのですけれども、ではよく言われる2,000の権限をもらって、7割保健所ですから、残りは600ぐらいですか。どういうサービスをして、そのメリットというのは市民に伝わるようになったのかということで、幾つか先に中核市になったところに、事務局通じて調べてもらったわけです。600ぐらいの権限をもらいながら、なかなかその市民サービス、どういうふうに向上了かということで、独自のサービスございますかと聞いてみたのですが、川越市さんは、川越市土砂堆積等の規制に関する条例を制定し、建設残土の不法投棄を強化したとか、知事の権限に属する事務であった市内の病院の開設許可等について、市の事務として実施した。前橋市さんは、幼児同乗用の自転車購入の補助金を新規に、今まで県の単独事業でやられていたのでできなかったのも、市の事業となることで一緒にできましたと。高崎市さんは、住民票の写しや各証明書を保健所でも発行できるようにして利便性を高めたとか、大津市さんだと、屋外広告物の許可制について、市内一律の規制でなく、地域の実情に応じた規制としたというようなことで、その身近なところに権限を持ってきて、市民サービスを豊かにすると、お題目としては非常に美しいのですけれども、現実にはどこがメリットかと言われると、なかなか判断が難しいものがあるわけです。

そういった中で、市長もさんざん身近な権限を移してサービスを上げようということと一緒にやろうと言っているわけですから、そのあたりでこういったことが越谷市としては独自に、ほかにはできないサービスとして取り組もうと考えているのか、ございましたら教えていただきたいと思います。

○金井直樹議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 お答えいたします。

西暦2000年に地方分権一括法が可決されまして、機関委任事務等いろいろ整理されまして、地方分権がもっと地方主権ということで、自治体の体力をしっかりとつけて、市民サービスをやっていこうではないかという、そういう流れがあることはご承知だと思います。そういう流れをしっかりと受けとめて、越谷でこれから実現をしていこうと、中核市になってさらに拡充を図っていこうと、こういうことでございますので、ぜひトータル的なこととしてご理解をいただきたいと思います。

そして、具体的には、この前の全協のときにもお話ししましたがけれども、2,000項目からの国、県からの移譲事務があります。これらを実行していくということになるわけございまして、主なものについては企画部長から答弁申し上げたいと思います。

○金井直樹議長 次に、企画部長。

◎立澤悟企画部長 それでは、中核市に移行する際に、保健所の権能以外で約3割ほど中核市は権限移譲されるということですので、主なものになりますが、紹介をさせていただきます。

まず、福祉関係では、社会福祉等の指導監査ということで、これは特別養護老人ホームですとか保育所などの施設に対して、直接指導監査を行うことができるようになるということがございます。これは、より適正かつ透明性の高い事業運営が市の権能によって確保できるということで、基本的にはその福祉サービスの質の水準が保てるということで、その監督権限が市においてくるということが一つ挙げられます。

それから、もう一点、産業廃棄物の許認可がおりてまいります。これは、ご承知のように、処理施設処分業、あるいは収集運搬業の許可、事業所への立入検査等が市が実施する権限がおりてまいります。そのために産業廃棄物の不法投棄ですとか不適切な処理に対しては、市の直接的な指導、あるいは監視ができるということで、今まで県がやっている事業ですというようなことで、逆に責任をしっかりと負うということになりますが、市民の良好な住環境、あるいは自然環境を保全をしていくということが市の責任においてできるようになるということでございます。

それから、このほかにも、先ほど議員のほうからも紹介ありましたが、民生行政には身体障がい者手帳の交付、あるいは母子・寡夫福祉資金の貸し付け等、こういった住民の皆さんに密接にかかわるサービスの部分が非常に今まで県を経由してというような事務だったわけですが、これが市が直接責任を持って貸し付けを行うというようなことになります。

また、教職員の研修ということで、県の職員である市立小中学校の教職員に対しての研修を担うことにもなるということがございます。これは、全県単位の実施に比べて、市内の各学校や教職員の状況に応じた研修ができるということを考えておりました。また越谷市の郷土に関する取り組みみたいなものについても、教育活動の一環として研修を実施することによって、そういった児童生徒のその郷土愛に関する対応につながってくるのではないかなというようにございます。

このほかにも外部監査制度の導入によって、実際には行政のさらなる適正化を図ることがございますし、また消防行政の中では、高度救急隊を設置するということが、これは先ほど市長のほうからもご答弁申し上げましたが、地域の中心性を担うということで、こういった高度な医療隊の設置を行うことができるようになりますので、この辺の充実強化を図って、災害対策等についても充実を図っていくというようにございます。



いずれにいたしましても、このような権能が基本的に中核市に移行しますとおりてきますので、繰り返しになりますが、住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うということで、そういった基礎自治体優先の原則というのでしょうか、こういった考え方に基づいて中核市にしっかりとその権能をおろしていただいて、その実施責任を市が責任を持って行うというような形で進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○金井直樹議長 続けての質問はありませんか。( 5番 大野保司議員「はい」と言う )

5番 大野議員。

◆5番(大野保司議員) 市長から、2000年の地方分権一括法の話が出たので、ちょっと紹介すると、私も2000年の当時は、某役所の地方分権推進室におりまして、一括法の趣旨を見るとともに、このような電話帳のように厚い権限の本を1個1個さらって、1つずつ県と市とどちらに行くのかなと、実態のある権限はどこにあるのかなというのを何人かのチームで必死になって探した覚えがありまして、なかなか海辺で砂をつかむような苦労だったなということを思い返すわけです。

そういうことで、その2,000の権限の中で、さらに今言われたのは、当然降ってくる仕事ですから、それがふえるのは当たり前なので、それらを使ってさらに市民にどうサービスが今までよりもアップするかと、ここがポイントなので、そういった話をもし次回聞く機会がありましたら、用意しておいていただければなと思います。

さらに、最後になりますが、今後の市民への普及啓発です。1回、越谷市広報も読ませていただきました。先ほどのお話、大体この広報のところで書いてあった内容もかなり含まれていたのかなと思いますけれども、これで今回一応終わりだということでございます。今後どのように、できればデメリットも含めて普及啓発すべきではないかなと思うのですけれども、普及啓発はするのか、具体的な内容を教えてください。

○金井直樹議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 お答えいたします。

今後とも市民の皆様にご理解をいただいて、市民の皆さんが生き生きとこの越谷で暮らしていけるように、最大限取り組んでまいりたいと思います。

デメリットについては、私はないというふうに、とにかく市民の皆さんの利益につながるように取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○金井直樹議長 続けての質問はありませんか。( 5番大野保司議員「なし」と言う )